

第5章 環境配慮指針

1 環境配慮指針の目的

環境を保全し、望ましい環境像「人と自然が共生し 笑顔とみどりが輝くまち」を実現していくためには、町民・事業者・滞在者のそれぞれが自ら環境に配慮していくことが必要です。そのため、環境負荷の低減に向けた行動の指針として環境配慮指針を示します。

環境配慮指針は、環境への負荷低減に向けた行動の例を示したもので、これらを参考に各主体による自主的な取組を推進するものです。

町民・事業者・滞在者・町が環境基本計画に掲げる望ましい環境像の実現に向け、自らの行動や生活を通じ、それぞれの立場で環境に配慮した行動に取り組みます。

2 主体別環境配慮指針

(1) 町の環境配慮指針

本計画の望ましい環境像を実現するため、町は町民・事業者・滞在者と連携して施策に取り組むとともに、国や県などの関係機関と情報を共有し、連携を図りながら、環境負荷を低減します。

また、町も一事業者として、事業者の環境配慮指針に基づき、率先して環境に配慮した取組を推進していきます。

(2) 町民（団体を含む）の環境配慮指針

町や地球の環境を保全し、望ましい環境像を実現するため、一人一人が自らの行動を振り返り、環境にやさしい暮らしに転換し、環境負荷を低減します。

環境目標1 生物多様性を守り育み 人と共生するまち

- 地元産木材や間伐材の利活用に努めます。
- 所有する森林や農地の適切な維持管理に努めます。
- 農林畜産物の地産地消に取り組みます。
- 身近な自然と野生動植物に関心をもち、保護に努めます。
- 自然が保全されている場所への、むやみな立ち入りや車の乗り入れは行いません。
- むやみに野生動植物の採取や捕獲は行いません。
- 外来生物をむやみに持ち込んだり、捨てたりしません。
- ペットを適切に飼育し、自然に放しません。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”と“森林面積”の目標達成を目指します。

環境目標2 快適な暮らしと 資源が循環するまち

○ 生活環境

- ごみの野焼きは行いません。
- 洗剤は適量を使い、油や調理くずを排水口から流さないようにします。
- 公共下水道への接続、合併処理浄化槽の利用及び適切な管理により、生活排水の適切な処理に努めます。
- 化学物質に対する正しい理解と適正な製品の購入・使用・廃棄に努めます。
- 燃料等の危険物の適正管理を徹底します。
- プラグインハイブリッド車や電気自動車等の利用に努め、アイドリングストップ等、環境にやさしい運転を心がけます。
- 公共交通機関や自転車の利用を心がけます。
- 騒音・振動・悪臭等を抑制し、近隣への配慮を心がけます。
- ペットは適切に飼育管理し、周囲に迷惑をかけないようにします。

○ 循環型社会

- 必要なものだけを購入し、できる限り長く使用できるものを選びます。
- 使い捨て商品の購入は控え、繰り返し使える容器に入った商品や詰め替え製品を使用します。
- 過剰包装は断ります。
- マイバッグを持参し、レジ袋を受け取らないようにします。
- 環境にやさしいリサイクル製品や、エコマーク製品の購入を心がけます。
- 生ごみや植栽の落ち葉等を堆肥化し、有効に活用します。
- 廃食用油の回収に協力します。
- フリーマーケットやリサイクルショップ等を活用し、再使用に努めます。
- 地域での資源物の集団回収や販売店での店頭回収に協力します。
- ごみは決められた方法で分別し、決められた日時、場所に出します。
- 家電製品やパソコン等は、廃棄に関する法律やルールに基づき適切に廃棄します。
- 飲食店での食べきりやフードバンクの利用等により、食品ロスを削減します。
- ごみのポイ捨てや不法投棄は行いません。
- 不法投棄を発見した場合には、町や警察に通報します。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”と“公共用水域 環境基準(BOD)達成率”と“生活排水処理人口普及率”と“ごみの総排出量”の目標達成を目指します。

環境目標3 地球にやさしい暮らしができるまち

- 使っていない照明は消し、長期間使用しない電気製品は、主電源を切るか、電源プラグを抜きます。
- エアコン等の冷暖房機器の設定温度は控えめ（目安：冷房時 28℃、暖房時 20℃）に設定します。
- ブラインドやカーテン等を利用し、冷暖房効果を上げます。
- 冷蔵庫は、壁から適切な間隔で設置し、季節に応じて設定温度を調節し、物を詰めすぎないようにします。
- 温水洗浄便座は、使用後にフタを閉め、季節に応じた温度調節をします。
- 電気、ガス、石油機器を購入する場合には、省エネルギー性能の高い機器を選びます。
- 照明は LED 型に切り替えます。
- 水道使用時は、蛇口をこまめに閉め、風呂の残り湯を洗濯に使用する等、節水を心がけます。
- 雨水を貯めて、水やりや打ち水に利用します。
- プラグインハイブリッド車や電気自動車等の利用に努め、アイドリングストップ等、環境にやさしい運転を心がけます。（再掲）
- 公共交通機関や自転車の利用を心がけます。（再掲）
- 太陽光発電設備や太陽熱温水器等の再生可能エネルギーの活用、蓄電池の利用に努めます。
- 那須町防災マップの把握、那須町安全安心メールを利用し、災害に備えます。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”
と“森林面積”と“ごみの総排出量”の目標達成を
目指します。

環境目標4 誰もが環境を知り大切にすまち

- 身近な自然に関心を持ち、知るように心がけます。
- 自然観察会や環境学習に参加します。
- 環境保全活動や地域の美化活動に参加します。
- 街路樹や公園緑地等の身近な緑の維持管理活動に参加します。
- 地域で行われる外来種の駆除対策に参加します。
- 地域で行われる里山の保全や維持管理活動に参加します。
- 環境に関する情報を積極的に収集し、地域や環境の状況を知るように心がけます。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”の目標達成を目指します。

(3) 事業者の環境配慮指針

経済活動を行う事業者は、環境に大きな負荷を与えています。事業者は、地域社会の一員として、自らの事業活動による環境負荷の低減に向け、自主的な取組を推進します。

環境目標1 生物多様性を守り育み 人と共生すまち

- 地元産木材や間伐材の利活用に努めます。
- 事業所の建設に際しては、自然環境や周辺の景観に配慮します。
- 敷地内や事業所周辺の緑化に努めます。
- 所有する土地の草刈りや清掃等、適切な維持管理に努めます。
- 農地や用水等の良好な環境の保全に努めます。
- 農林畜産物の地産地消に努めます。
- 開発や事業地の整備に際しては、希少動植物の生息生育域に配慮します。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”と“森林面積”の目標達成を目指します。

環境目標2 快適な暮らしと 資源が循環するまち

○ 生活環境

- 設備の管理を適正に行い、規制基準を遵守するだけでなく、さらなる環境負荷低減に取り組みます。
- 事故や災害の際に発生すると考えられる汚染を未然に防止するため、事前に対策を行います。
- 生産工程において、大気汚染、水質汚濁、騒音等に関する自主的な管理目標を設定するとともに、定期的に測定を行う等、適正管理に努めます。
- ごみの野焼きは行いません。
- 公共下水道への接続、合併処理浄化槽の利用及び適切な管理により、事業所からの排水を適切に処理します。
- 飲食店や宿泊施設の厨房では、油や調理くずなどを流さないようにします。
- 有害物質や危険物の適切な管理を徹底します。
- 雨水や再生水の利用に努めます。
- 雨水貯留施設や雨水浸透施設の導入を図り、適正な水循環の確保に努めます。
- 化学肥料や農薬の使用を削減し、環境にやさしい農業に努めます。
- 自動車の購入、入れ替え時には、プラグインハイブリッド車や電気自動車等を選び、車両の適正整備に努め、アイドリングストップ等エコドライブに取り組みます。
- 近隣への騒音、振動、悪臭に配慮します。
- 工場や事業場から排出される化学物質の環境リスクの低減に努めます。
- 化学物質は適正に管理します。

○ 循環型社会

- 製品やリサイクル製品の利用等、廃棄物の発生抑制に努めます。
- ごみの分別を行い、資源の有効活用に努めます。
- 使い捨て製品の製造販売、過剰包装の抑制、長期間使用できる製品の製造販売等に努めます。
- レジ袋の使用削減に向け、マイバッグ持参を呼びかけます。
- 店舗での資源物の回収に努めます。
- 生ごみや植栽の落ち葉等の堆肥化を行い、有効活用に努めます。
- 再生紙の使用、両面コピー、裏紙利用等により紙類の使用量を削減します。
- 各種のリサイクル法に従い、廃棄物の適切な処理を図ります。
- マニフェスト制度に基づく産業廃棄物の適正処理を徹底します。
- 食品の小分け販売、フードバンクの利用等により、食品ロスを削減します。
- 不法投棄を発見した場合には、町や警察に通報します。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”と“公共用水域 環境基準(BOD)達成率”と“生活排水処理人口普及率”と“ごみの総排出量”の目標達成を目指します。

環境目標3 地球にやさしい暮らしができるまち

- 使っていない照明は消し、長期間使用しない電気製品は、主電源を切るか、電源プラグを抜きます。
- エアコン等の冷暖房機器の設定温度は控えめ（目安：冷房時 28℃、暖房時 20℃）に設定します。
- ブラインドやカーテン等を利用し、冷暖房効果を上げます。
- 照明は LED 型に切り替えます。
- 温水洗浄便座は、使用後にフタを閉め、季節に応じた温度調節をします。
- 水道使用時は、蛇口をこまめに閉める等、節水を心がけます。
- コージェネレーションシステム、高効率機器等の使用により省エネルギーを推進します。
- 工場の排熱や太陽光、太陽熱等、再生可能エネルギーの導入に努めます。
- プラグインハイブリッド車や電気自動車等の利用に努め、アイドリングストップ等、環境にやさしい運転を心がけます。
- ISO14001 やエコアクション2.1等の環境マネジメントシステムの導入により、環境負荷の低減を図ります。
- 太陽光発電設備や太陽熱温水器等の再生可能エネルギーの活用、蓄電池の利用に努めます。
- 環境関連の技術や製品の開発に努めます。
- 那須町防災マップの把握、那須町安全安心メールを利用し、災害に備えます。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”と“森林面積”と“ごみの総排出量”の目標達成を目指します。



姥ヶ平の紅葉

環境目標4 誰もが環境を知り大切にすまち

- 職場での環境学習に努めます。
- 環境に関する知識や技術を提供し、地域の環境教育・環境学習に協力します。
- ボランティア活動を推奨し、支援に努めます。
- 環境保全活動や地域の美化活動に参加します。
- 街路樹や公園緑地等の身近な緑の維持管理活動に参加します。
- 地域で行われる外来種の駆除対策に参加します。
- 地域で行われる里山の保全や維持管理活動に参加します。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”の目標達成を目指します。

(4) 滞在者の環境配慮指針

本町の環境を保全していくためには、町民や事業者だけでなく、観光客等の滞在者の行動も大切となります。滞在時における環境負荷の低減に向け、呼びかけます。

環境目標1 生物多様性を守り育み 人と共生すまち

- 自然が保全されている場所への、むやみな立ち入りや車の乗り入れは行いません。
- むやみに野生動植物の採取や捕獲は行いません。
- 外来生物をむやみに持ち込んだり、捨てたりしません。
- 野生の動物等にエサを与えません。
- 地産地消の取組に協力します。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”と“森林面積”の目標達成を目指します。

環境目標2 快適な暮らしと 資源が循環するまち

- 公共交通機関や自転車の利用を心がけます。
- 自動車運転時は、アイドリングストップ等、エコドライブに取り組みます。
- ごみは分別し、リサイクルに協力します。
- 買い物時に過剰包装を断る等、ごみの発生を抑制します。
- ごみのポイ捨てや投棄は行いません。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”と“公共用水域 環境基準(BOD)達成率”と“生活排水処理人口普及率”と“ごみの総排出量”の目標達成を目指します。

環境目標3 地球にやさしい暮らしができるまち

- 使っていない照明は、こまめに消します。
- エアコン等の設定温度は控えめ（目安：冷房時 28℃、暖房時 20℃）にします。
- 自動車運転時は、アイドリングストップ等、エコドライブに取り組みます。（再掲）
- 水道を使用するときは、蛇口をこまめに閉める等、節水に心がけます。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”と“森林面積”と“ごみの総排出量”の目標達成を目指します。

環境目標4 誰もが環境を知り大切にするまち

- 外来種等の駆除対策や自然環境の保全活動に参加します。
- 自然観察会や体験型環境学習に参加します。
- 環境に関する情報を積極的に収集し、地域や環境の状況を知るように心がけます。

環境配慮指針の実施により、“温室効果ガス排出量”の目標達成を目指します。